

平成23年度第1回函館市福祉計画策定推進委員会次世代部会会議概要

日 時 平成23年11月30日(水)午後6時30分

場 所 市役所8階第1会議室

議 題

1 報告事項

- (1) 函館市福祉計画策定推進委員会の設置について
- (2) 函館市福祉計画策定推進委員会設置要綱について

2 協議事項

- (1) 部会長等の選出について
- (2) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について

配付資料

(事前配付)

- (1) 会議次第
- (2) 函館市福祉計画策定推進委員会の設置について(資料1)
- (3) 函館市福祉計画策定推進委員会設置要綱について(資料2)
- (4) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について(資料3)

(当日配布)

- (1) 函館市福祉計画策定推進委員会資料正誤表
- (2) 虐待防止啓発カード
- (3) はこだてげんきなこ食育プラン概要版
- (4) 子ども手当・児童手当について

出席委員(12名)

相澤委員, 数又委員, 加納委員, 亀井委員, 須藤委員, 高田委員, 玉利委員,
中橋委員, 土方委員, 三浦委員, 村上委員, 山田委員

欠席委員(3名)

阿部委員, 岩館委員, 酒井委員

報道機関 2社(北海道新聞社, 函館新聞社)

傍聴者 なし

事務局職員

福祉部

川越部長

子ども未来室

丸山室長

次世代育成課

舩水課長, 田中主査, 關主事

子育て支援課

柴田課長, 細越主査, 寺尾主査

保健所健康づくり推進室

母子保健課

加藤課長, 辻屋主査

教育委員会生涯学習部

小林次長

生涯学習課

加納課長

学校教育部

教育指導課

永井課長

会議概要

1 開会

2 部長挨拶

3 委員および事務局職員の紹介

4 報告事項

(1) 函館市福祉計画策定推進委員会の設置について

(2) 函館市福祉計画策定推進委員会設置要綱について

田中主査

(資料1, 2を説明)

5 協議事項

(1) 部会長等の選出について

關主事

- ・ 本日は委員改選後の最初の部会ということで、部会長等がまだ選出されていないので、部会長等が決まるまでの間、事務局で議事を進めたい。

(1)部会長等の選出であるが、委員会設置要綱第6条第4項の規定により、部会長は委員の互選により定めることになっているが、事務局案としては、前回の委員会に引き続き、函館大学非常勤講師の三浦委員にお願いしたいがどうか。

(異議なしの声)

關主事

- ・ 異議がないので、部会長は三浦委員に決定する。
- ・ 続いて、委員会設置要綱第6条第6項の規定により、部会長の職務を代理する委員を部会長が指名することとなっているので、部会長から指名をお願いしたい。

三浦部会長

- ・ 部会長の職務を代理する方は、私が出席できない場合に、司会進行してもらうことになるもので、私が予め指名することになっているが、前回と同様に、特別委員の中から選出したい。部会長の職務代理には函館市社会福祉協議会の土方委員にお願いしたい。

關主事

- ・ 指名があったので、部会長の職務代理は土方委員に決定する。
- ・ 三浦部会長から、挨拶をお願いしたい。

(三浦部会長挨拶)

關主事

- ・ これからの部会については、部会長を議長として進めたい。

(2) 函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について

三浦部会長

- ・ それでは、協議事項(2)「函館市次世代育成支援後期行動計画に基づく施策の状況について」事務局から説明をお願いしたい。

船水次世代育成課長

(資料について説明)

三浦部会長

- ・ 事務局から資料について説明をいただいたので、意見等をうかがいたい。

第1 地域における子育て支援

相澤委員

- ・ 市は児童の範囲をどのように捉えているか。

丸山子ども未来室長

- ・ 0～18歳までを児童と捉えている。

相澤委員

- ・ 児童の居場所づくりは小学生までが対象となっているのが現実である。
- ・ 小学生は学童保育所が充実してきているが、中学生の居場所は、ほぼ部活となっている。ところが、全員が部活に入るものではないことから、そういった子どもは居場所がない状況にある。
- ・ そういった子どもの居場所づくりについてどう考えているか。

加納生涯学習課長

- ・ 青年センターにおいて週2回、高校生のために大学生のボランティアの協力を得て、居場所を設定している。

丸山子ども未来室長

- ・ 児童館では、中学生、高校生も利用対象者となっているが、実際の利用は少ない状況である。

玉利委員

- ・ 私の園では学童保育を実施しており、3名程度ではあるが、中学生も受け入れている。

高田委員

- ・ 中学生と小学生では体格に違いがありすぎて学童保育での受け入れは難しい。ただ、中学生でも、かつて通っていた子どもが遊びに来ることはある。
- ・ 中学生が遊んでいる場面に出くわしたことがあるが、カードのやりとりがされている雰囲気があり、健全に遊べる場の設置は必要かもしれない。

相澤委員

- ・ 中学生のための施設がない。

- ・ 以前の部会でも申し上げたが、子育て支援に市内各町会との連携のもとに町会館の活用をしていくことをぜひ検討して欲しい。子どもたちの居場所づくりを進めることにも活用できると思う。

加納生涯学習課長

- ・ 公的な場所に限らず、こういった活動は広がってきていると思う。様々な場所を活用してさらに広がっていけば良いと思う。

高田委員

- ・ 学童保育について待機児童がいる校区もあると思うが、今後の展開についてどのように考えているか。

加納生涯学習課長

- ・ 学童保育所は合併前の旧市内においては、35校区に45か所あり、1校区に1か所はおさえている。次年度以降は児童数、利用者の状況等を踏まえ、必要に応じて設置していきたい。
- ・ 待機児童については、増えてきている所にはアンケート調査を実施しており、ある程度人数が増えてくれば新規開設も検討していく。

三浦部会長

- ・ 保育に携わる立場から、亀井委員に発言をお願いしたい。

亀井委員

- ・ 民営化の保育園はすでに、積極的に幅広く特別保育等を実施している。
- ・ 今後は、保育の質の向上に力を入れていくべきであると考えている。

三浦部会長

- ・ 先日、市と子育て支援ネットワークで主催した子育て支援フォーラムで講演したが、こうした活動の広がりとともに、もっとこのネットワークについて市民に周知されていけば良いと思った。

第2 母子の健康確保と増進

三浦部会長

- ・ この施策項目では小児医療の充実があるが、山田委員に小児科医の立場から発言をお願いしたい。

山田委員

- ・ 周産期母子医療センターなど、市として出来る範囲のことについては頑張っていると思っている。
- ・ 精神疾患を持った母親やとびこみ出産への対応などで困ることがある。

三浦部会長

- ・ 母子保健に係わる事業の平成23年度の施策の進捗状況について教えていただきたい。

加藤母子保健課長

- ・ 各事業の上半期の状況についてお知らせする。

- ・ P.9 第2-1(1) 妊婦健康診査の受診数については、初回 - 723人、2～14回目 - 延8,063人、HTLV-1抗体検査 - 725人、クラミジア検査 - 415人、償還払 - 延357人である。
- ・ 乳幼児健康診査の受診率については、4か月児健康診査 - 100.9%、10か月児健康診査 - 89.9%、1歳6か月児健康診査 - 93.8%、3歳児健康診査 - 89.4%である。
- ・ 乳幼児保健指導のことばの相談については、聾学校において学校の先生が相談を受けており、今年度の実績はまだ0件である。
- ・ とびこみ出産については、年間4～5件ある。

第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

相澤委員

- ・ 学校施設については、災害時の避難所となるが、これに関連して体育館の暖房設備の整備状況と、学校施設の耐震診断の実施状況を教えていただきたい。
- ・ 創意ある学校づくり推進事業（知恵の予算）について、事業が開始して2年で廃止となったが、その予算額と廃止になった理由を教えていただきたい。

小林生涯学習部次長

- ・ 体育館の暖房については、市内小中学校75校のうち、整備の対象となっているのが61校であり、そのうち51校が整備済みである。また、耐震診断については、25校が実施済みであり、弥生小学校を除くと未実施は27校となっている。耐震改修については、19校が必要となっている。
- ・ 知恵の予算については、約5,000万円の予算がついていた。市長の方針により事業は廃止となったが、新学習指導要領に係る教材の購入などに必要な予算として3,000万円ほどが新たに予算措置されている。

相澤委員

- ・ 耐震改修が必要な学校については、早急に実施をお願いしたい。
- ・ 学校が災害時の避難所となった場合、函館市では冬期間暖房なしで過ごすことは考えられず、費用のかかることは承知しているが、なるべく早期に体育館の暖房整備を進めていただきたい。
- ・ 知恵の予算については、今年度の活動について計画していたものであり、それを市長がかかわったからといって簡単に廃止するのはいかながなものか。また、事業を廃止した後に新たに予算措置されたとはいっても、かなりの額が減となっている。その分を今後どうするのかについてはよく考えていただきたい。

三浦部会長

- ・ 学校現場に携わる立場で、村上委員から意見をいただきたい。

村上委員

- ・ われわれの要望については、普段から教育委員会とコミュニケーションをとりつつ、伝えてきているので特にお願いしたいことはない。

第4 子育てを支援する生活環境の整備

三浦部会長

- ・ 町会連合会の須藤委員から意見をいただきたい。

須藤委員

- ・ 私が入っている町会は、小学校のすぐ近くに町会館があるが、残念ながら学校と一緒に行事を行ったり、協力して何かを行ったりしたことはない。

三浦部会長

- ・ 今後地域ぐるみでの子育てを考えると、今後コミュニケーションを取っていくことは必要である。

第5 仕事と生活の調和の実現

相澤委員

- ・ 介護や育児休暇の取得を申し出たところ、“それなら辞めてもらってもいい”といった主旨の発言をされたという相談を受け、法テラスでの相談を勧めた事がある。そういった案件等について市で把握すべきである。
- ・ 企業に対して指導が必要と考えるので、担当部署を作って欲しい。

三浦部会長

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、企業に対する権限は国や道が持っているため、市で具体的に何かを実施するのは難しいかもしれない。
- ・ しかし、市として出来ることはあるはずで、所管部局をはっきりさせた上で、商工会議所など、経済界との連携などに取り組むべきである。
- ・ 函館市内にも従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業があり、そういった企業の周知をするなど、雇用者の意識を変える取り組みが必要なのではないか。

丸山子ども未来室長

- ・ 企業の情報は、なかなか入手しづらい面もあり難しい取り組みであるが、今後、仕事と家庭生活の両立推進フォーラムの開催等も含めて労働課と連携しながら、事業を検討していきたい。

第6 特別な援助を要する家庭への支援

三浦部会長

- ・ 児童虐待に関する施策があるが、これについて児童相談所の中橋委員から意見をいただきたい。

中橋委員

- ・ 児童相談所の役割としては、今後、被虐待児の心の問題のフォローが必要と考える。また、虐待の予防と早期発見が重要と考えており、市と連携しながら取り組みを進めていきたい。

三浦部会長

- ・ 民生児童委員連合会の数又委員はいかがか。

数又委員

- ・ 学校現場においては、発達障がいのある子どもが多くなってきており、これに対応するため、知恵の予算を使って退職教員等を招き協力を得てきたが、これができなくなり、非常に困っている。

第8 子育てに伴う経済的負担の軽減

土方委員

- ・ 最近では、地域で子どもが道路で遊んでいるなど、危険な場面で注意をすると、親がこちらに苦情めいたことを言うてくる場合がある。親育ての視点も必要ではないか。
- ・ 虐待予防のためには父親のための保健指導が必要である。何かあった場合の連絡先も普及すればよいと思う。
- ・ 先ほども話題に出ていたが、町会や民生委員などの地域で活動している団体と学校の連携は必要だと思うが、進んでいないのが現状である。学校と地域は一体になって子どもを守って欲しい。

6 その他

三浦部会長

- ・ その他について事務局から何かあるか。

事務局

- ・ 本年度の部会については、今回で終了となる。来年度についてもこの時期を予定しており、近くなったら案内するので、よろしく願いしたい。

7 閉会

三浦部会長

- ・ 全体を通して何か質問はないか。
- ・ 特にないようなので、本日の部会についてこれで終了する。